ひきこもり等の若者への支援

関連するSDGsの国際目標



人間文化学部　人間関係学科　　准教授　　原 未来
研究分野：若者支援、ひきこもり、意見反映

無業・ひきこもりなどの状態にあり生きづらさを感じている若者は今日数多く存在しています。かれらが再び社会に希望を見出し、自らの人生を歩んでいくためには、どのような支援や仕組みが必要なのでしょうか。支援という言葉を超えて、どのような地域・社会をつくるのかという観点から、自治体・支援現場の方々だけでなく若者と共に実践・研究を進めています。

■若者たちが集う「居場所」づくり

無業・ひきこもり状態にある若者たちへの支援方途の一つとして、フリースペースを中核とした支援が注目されています。傷つき、孤立してきた若者たちが自由に集い、交流することを通じて、自信や他者への信頼を回復していく場所であり、居場所と呼ばれることもあります。

2016年度には地域の子ども・若者支援の拡張を目指した彦根市と共同研究をおこない、市内に若者たちが集うことのできるサロンを開設しました。①他者関係の広がり、②主体的な行動の増加、③情緒面での安定・充実などの変化が見られました。地域商店の方々との協同・連携も進み、孤立していた若者が地域に参加し、それによって地域が活気づくといった循環も生み出されています。

また、研究者自身も県内支援者らと団体を立ち上げ、JR能登川駅近くでフリースペースを毎月開催しています（右図）。



■若者支援とは何か、スタッフの専門性とは何かの探究

ひきこもりなどの状態にある若者への支援は「若者支援」と呼ばれ近年急速に拡大しました。しかし、支援に関わる専門性については学術的にも実践的にも体系的に明らかにされているとは言い難い状況にあります。そのなかで、暴力的な手法によって若者を変容させようという取り組みが「支援」の名の下におこなわれていることすらあります。

そもそも若者支援とはどのような営みなのでしょうか。そこで若者にかかわるスタッフにはどのような理念・知識・技能が求められるのでしょうか。若者を「変える」のではなく、スタッフ側も変わっていくこと、地域・社会を変えていくことをキーワードに、様々な団体・支援者と交流・議論しながら探究を続けています。



■地域における若者支援体制の構築、若者の意見聴取・反映方法への寄与

2010年に子ども・若者育成支援推進法が施行されました。それに伴い、子ども・若者支援地域協議会を設置する自治体も増えてきています。滋賀県・彦根市・近江八幡市などの地域協議会の委員や、自治体・民間支援団体などのスーパーバイズを引き受けています。

また、2023年のこども基本法施行により、子ども・若者への意見聴取と施策反映が国・地方公共団体に義務付けられました。声の大きな人にだけ聴く、大人側の聴きたいことだけを聴く、意見を聴いたままフィードバックがないなど、様々な問題が浮き彫りになっています。滋賀県子ども・若者支援地域協議会の当事者部会では、声の出しづらい人たちの意見をどう拾うことができるか模索しています。

＜共同研究・協同実践等の状況＞
彦根市子ども・若者課（2016年）、NPO法人芹川の河童（2016年～）、公益財団法人京都市ユースサービス協会（2015～2018年）、滋賀県精神保健福祉センター（2015年～）、あいとうふくしモール（2019年～）等